

会議開催のお知らせ

1. 会 議 名	第225回仙台市都市計画審議会
2. 議 題	1. 仙塩広域都市計画 特別用途地区の変更 (国際センター駅周辺地区、 東北大学川内キャンパス地区、 宮城教育大学周辺地区、川内地区、 青葉山公園地区、 東北大学青葉山・青葉山新キャンパス地区、 日の出町・扇町地区) 2. 仙塩広域都市計画 用途地域の変更 (泉中央西地区) 3. 仙塩広域都市計画 高度地区の変更 (泉中央西地区) 4. 仙塩広域都市計画 地区計画の決定 (泉中央西地区)
3. 開 催 日 時	令和8年11月24日(火) 午後2時00分から
4. 開 催 場 所	仙台市役所本庁舎8階 第一委員会室
5. 傍 聴 定 員	20名
6. 傍聴に係る特記事項	・開場は午後1時30分を予定しております。 ・傍聴は先着順とします。 ・傍聴に当たっては、別紙1「会議の傍聴に際し、守っていただきたい事項」を遵守していただきますようお願いいたします。
7. 問 い 合 わ せ 先	都市整備局計画部都市計画課計画調整係 電話番号(022)214-8294 内線723-3614 FAX番号(022)214-8300
8. そ の 他	・特定の個人を識別し得る情報を扱う場合には、非公開となる可能性があります。

会議の傍聴に際し、守っていただきたい事項

仙台市都市計画審議会

会議の円滑な運営を図るため、会場では以下の事項を守ってください。

- 1 会議中は、傍聴席にて静かに傍聴し、拍手や発言する等会議の進行を妨げるような行為をしないこと
- 2 はち巻、腕章の類をする等示威的な行為をしないこと
- 3 飲食又は喫煙をしないこと
- 4 写真撮影、録画、録音等を行わないこと。ただし、附属機関等の同意を得た場合はこの限りではない。
- 5 他の傍聴人の迷惑になるような行為を行わないこと
- 6 その他、会場の秩序を乱し、又は会議を妨害するような行為をしないこと
- 7 係員から指示があった場合は、速やかに従うこと

※ 以上の事項に違反した場合は、退場していただく場合があります。